

# 令和6年度9月補正予算の概要

令和6年10月8日

**一般会計 令和6年度9月補正予算額 69,720百万円（令和6年度9月補正後累計予算額 719,865百万円）**

令和6年7月25日からの大雨による災害への対応として、社会基盤の復旧対策、被災者の生活再建支援等を実施するとともに、物価高騰の影響により依然として厳しい状況にある生活者・事業者への支援、さらには、高温下におけるさくらんぼの安定生産に向けた緊急支援など、諸課題への対応等を実施

新…新規計上事業      拡…既決事業の拡充      ◎…物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業      ◇…その他国庫補助事業

	補正額
<b>1 令和6年7月25日からの大雨による災害への対応（別紙参照）</b>	<b>64,530 百万円</b>
<b>2 物価高騰の影響を受ける生活者・事業者への支援</b>	<b>841 百万円</b>
<b>(1) 生活者</b>	<b>166 百万円</b>
◎ 低所得世帯への冬季の灯油購入費等の臨時的な支援 （現行制度1世帯当たり5,000円（県2,500円＋市町村2,500円）に、物価高騰への臨時的な支援として、2,500円（県10/10）を上乗せ）	146 百万円
◎ 子ども食堂等の物価高騰への支援（従来の1回あたり10,000円の補助に、1回あたり2,000円を上乗せ）	2 百万円
◎ 生活困窮者等に対して食料品等を提供するフードバンク活動への支援（50万円/団体、専門的かつ広域的に実施している団体は100万円）	6 百万円
◎ 県立学校においてこれまでどおり栄養バランスや量を保った給食が実施されるよう食材購入費を支援	12 百万円
<b>(2) 事業者</b>	<b>675 百万円</b>
<b>【学校施設、医療機関、社会福祉施設】</b>	
◎ 私立学校の物価高騰への支援（生徒数×2,200円）	23 百万円
◎ 医療機関の物価高騰への支援（病院：6,500円/床、有床診療所：各20,000円＋5,000円/床、無床診療所・歯科診療所・助産所・保険薬局・施術所：各20,000円）	153 百万円
◎ 社会福祉施設の物価高騰への支援（児童養護施設等、救護施設、高齢者施設及び障がい者施設の入所系：定員×2,500円、通所系・訪問系・複合型：各25,000円）	127 百万円
<b>【中小企業等】</b>	
◎ 中小企業・小規模事業者における適切な価格転嫁の促進（関係機関・団体が連携を図るための協議会や価格転嫁の円滑化に向けたセミナーの開催等）	1 百万円
<b>【農林水産業】</b>	
◎ 施設園芸農業者の燃油価格高騰への支援（R6.10～R6.12月における燃油平均価格と基準価格（過去7年中5年平均価格）との差額の1/2）	29 百万円
◎ 畜産農家の飼料価格高騰への支援 （・令和6年度第2四半期（7～9月）の配合飼料価格上昇分と配合飼料価格安定制度等の補てん金との差額の1/2（上限4,000円/t） ・単味飼料の価格高騰についても配合飼料に準じた額）	284 百万円
◎ 漁業者の燃油価格高騰への支援（政府の漁業経営セーフティネット補てん金のうちの漁業者積立金相当分（補助率10/10、R6.7～R6.12月発動分））	7 百万円
◎ 漁業者の資材価格高騰への支援（漁業用資材（魚箱、氷、魚網等）の価格上昇分（補助率10/10、R6.7～R6.12月購入分））	25 百万円
◎ 水産物大型冷蔵庫・製氷工場の電気料金高騰への支援（R6.7～R6.12月におけるR3年同月からの電気代上昇分の1/2）	2 百万円
◎ 放流用種苗生産団体及び内水面養殖業者の飼料価格・電気料金高騰への支援（R6.7～R6.12月におけるR3年同月からの飼料代・電気代上昇分の1/2）	7 百万円
◎ きのこと生産施設の光熱費上昇への支援（R6.7～R6.12月におけるR3.12月からの光熱費上昇分の1/2）	16 百万円

<b>3 諸課題への対応等</b>	<b>1,718 百万円</b>
-------------------	------------------

(主なもの)

新	・ 東北公益文科大学の公立化及び機能強化に係る準備経費	10 百万円
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設立準備委員会、専門部会の開催等</li> <li>・ 専門事業者による公立化、機能強化の支援</li> <li>・ 高校生等を対象とした公立化のPR</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 百万円</li> <li>6 百万円</li> <li>3 百万円</li> </ul>
拡	◇ 新興感染症の発生に備えた協定締結医療機関の施設・設備の整備（個人防護具保管施設、簡易陰圧装置、空気清浄機等）への支援	106 百万円
拡	◇ 半導体関連産業の集積が加速する九州地方における県内中小企業の販路開拓に向けた展示会出展への支援	2 百万円
新	◇ 山形空港における国際チャーター便受入れ等のためのGSE（空港の地上業務に使用する機材）の整備（R6～7債務負担行為：限度額118百万円）	- 百万円
新	・ 高温下におけるさくらんぼの安定生産に向けた緊急支援	161 百万円
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高温対策に必要な資材・設備等の導入への支援（補助率1/2、負担割合：県2/3、市町村1/3）</li> <li>・ 「佐藤錦」から「やまがた紅王」、「紅秀峰」等への改植支援（2,000円/本）</li> <li>・ さくらんぼ高温対策推進フォーラムの開催やさくらんぼ高温対策マニュアルの作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>156 百万円</li> <li>3 百万円</li> <li>2 百万円</li> </ul>
拡	◇ 水田の畑地化に伴い農業者が土地改良区に支払う地区除外決済金等への支援（上限25万円/10a）	377 百万円
新	・ 公立学校入学者選抜Web出願システムの導入（R6～11債務負担行為：限度額175百万円）	43 百万円
	・ 過年度に受け入れた国庫補助金等の返還金	308 百万円

<b>4 社会資本整備の着実な推進（国庫の内示に伴う公共事業の追加等）</b>	<b>2,631 百万円</b>
---	------------------

(1)	土木公共事業	2,353 百万円
	・ 道路（舗装等の長寿命化対策、交通安全の確保を図るための歩道整備、冬期交通の確保のための防雪・凍雪害対策等）	1,903 百万円
	・ 河川（最上川水系流域治水プロジェクトに基づく河川整備、ダム管理設備の更新等）	226 百万円
	・ 砂防（土砂災害防止のための砂防えん堤の整備等）	176 百万円
	・ 港湾（港湾内の浚渫等）	48 百万円
(2)	耕地公共事業（防災減災対策の強化に資する農業用施設の整備、農業水利施設の機能強化、地すべり防止工事等）	144 百万円
(3)	国直轄事業費負担金（河川整備等）	128 百万円
(4)	災害復旧事業（令和6年5月の暴風により倒壊した飛島漁港海岸の東屋復旧に伴う増額等）	6 百万円

<b>合計（財源：分担金及び負担金 210百万円、国庫支出金 35,530百万円、繰入金 3,503百万円、繰越金 2,966百万円、県債 26,846百万円、諸収入その他 664百万円）</b>	<b>69,720 百万円</b>
--	-------------------

※ 表示単位未満四捨五入のため、項目ごとの小計及び合計において一致しない場合がある。